

唐津市地域防災計画

第4編 原子力災害対策

唐 津 市 防 災 会 議

第4編 原子力災害対策

第1章 総則

第1節	計画の目的	1
第2節	計画の性格	1
第3節	計画の周知徹底	2
第4節	計画の作成又は修正に際し遵守すべき指針	2
第5節	原子力災害対策を重点的に実施すべき地域の範囲及び当該地域における防護措置の概要	2
第6節	災害の想定	4
第7節	防災関係機関の事務又は業務の大綱	5

第2章 災害予防対策

第1節	基本方針	10
第2節	原子力事業者が作成する防災業務計画に対する意見提出等	10
第3節	原子力防災専門官との連携	10
第4節	情報の収集、連絡体制等の整備	10
第5節	組織体制等の整備	13
第6節	緊急時モニタリング体制の整備	14
第7節	広域防災体制の整備	15
第8節	避難収容活動体制の整備	16
第9節	原子力災害時における医療体制の整備	18
第10節	学校等、病院等医療機関、社会福祉施設等の避難計画等	20
第11節	行政機関、学校等の退避計画及び業務継続計画の策定	21
第12節	飲料水、飲食物の摂取制限等に関する体制の整備	22
第13節	緊急輸送活動体制の整備	22
第14節	救急・救助、消火及び防護に必要な資機材等の整備	23
第15節	住民等への的確な情報伝達体制の整備	23
第16節	原子力防災に関する住民に対する知識の普及啓発	24
第17節	緊急事態応急対策に従事する者の人材育成	25
第18節	防災訓練の実施	25
第19節	核燃料物質等の事業所外運搬中の事故に対する防災体制の整備	26

第3章 災害応急対策計画

第1節	活動体制の基本方針	27
第2節	通報連絡、情報収集活動	27
第3節	活動体制の確立	36
第4節	災害情報連絡室の体制	38
第5節	災害警戒本部の体制	40
第6節	災害対策本部の体制	42
第7節	国、県等関係機関との連携	45
第8節	災害対策本部各対策部対策班の分掌事務	46

第9節	緊急事態応急対策に従事する者の安全確保	53
第10節	緊急時モニタリング活動	54
第11節	退避、屋内退避等の防護措置	55
第12節	医療活動等	65
第13節	学校等、病院等医療機関、社会福祉施設等 における避難等	67
第14節	行政機関、学校等の退避	68
第15節	飲料水、飲食物の摂取制限等	68
第16節	緊急輸送活動	69
第17節	救急・救助及び消火活動	70
第18節	住民等への的確な情報伝達活動	71
第19節	文教対策計画	74
第20節	核燃料物質等の事業所外運搬中の事故に対 する迅速かつ円滑な応急対策	76
第21節	災害応急対策の実施に係るタイムスケジュール	77
第4章	災害復旧対策	
第1節	基本方針	81
第2節	緊急事態解除宣言後の対応	81
第3節	原子力災害事後対策実施区域における避難区域等の設定	81
第4節	職員の派遣要請	81
第5節	放射性物質による環境汚染への対処	82
第6節	放射性物質の付着した廃棄物の処理	82
第7節	各種制限措置の解除	83
第8節	環境放射線モニタリングの実施と結果公表	83
第9節	災害地域住民に係る記録等の作成及び相談窓口の設置等	83
第10節	風評被害等の影響の軽減	84
第11節	被災中小企業等に対する支援	84
第12節	心身の健康相談活動	84
第13節	物価の監視	85
第5章	複合災害対策	
第1節	総則	87
第2節	災害予防対策計画	87
第3節	災害応急対策計画	87
第4節	復旧対策	90